

4章

貸金業者の経営実態等に関する アンケート調査結果について

1 アンケート調査概要

1 調査目的

新貸金業法の施行と今後施行される改正貸金業法を受けて、貸金業界が今後、どのように変貌していくのかを把握することを目的とした。

2 調査手法

2008年6月末時点において、日本貸金業協会に登録している協会員のうち、住所等の担当先が判明している協会員宛に、郵送によるアンケートを実施（希望する協会員には、電子メールによるアンケートデータを配信）。

調査対象	日本貸金業協会各社
調査票回収数	1,419社
調査方法	郵送調査法
調査期間	平成20年7月4日～8月18日
調査主体	日本貸金業協会 企画調査部
調査機関	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

■回答者（1,419社）のプロフィール

区分		発送数	回答数	回答割合	残高カバレッジ ^(注2)
法人・個人区分	法人事業主	2,311	1,037	44.9%	84.8%
	個人事業主	1,360	382	28.1%	33.1%
3業態区分	消費者金融業	2,137	751	35.1%	87.5%
	事業者金融業	1,251	435	34.8%	56.9%
	クレジット・信販他	283	233	82.3%	97.8%
貸付残高区分 ^(注1)	5億円以下	2,918	938	32.1%	38.7%
	5億円超～100億円以下	609	364	59.8%	66.2%
	100億円超～500億円以下	72	57	79.2%	79.6%
	500億円超～5,000億円以下	61	51	83.6%	85.6%
	5,000億円超	11	9	81.8%	87.4%
合計		3,671	1,419	38.7%	84.7%

(注1) 協会に届出のあった平成20年融資残高をもとに区分

(注2) 残高カバレッジは、各分類に属する全協会員（残高）に対するカバレッジを算出

③ 調査分析における留意事項

- 本文中の「業態区分」「貸付残高区分」は、上表の「3業態区分」「貸付残高区分」に従っている。
- 集計表数値の単位は、特に記述がない限り、「回答者数」である。また、各集計表にある“(n=592)等”は、対象となる項目や集計区分における「回答者合計」を示している。
- 前項の「回答者合計」には、「無回答（＝回答可能な設問に対して、選択肢を選ばない、記入がない回答者）」や「対象外等（＝分岐設問、あるいは、回答者属性（法人・個人）や事業範囲（消費者向け・事業者向け）によって、回答が必要ではない回答者）」を含めていない。

2

貸金業者の資金調達状況

1 金融機関からの資金調達状況

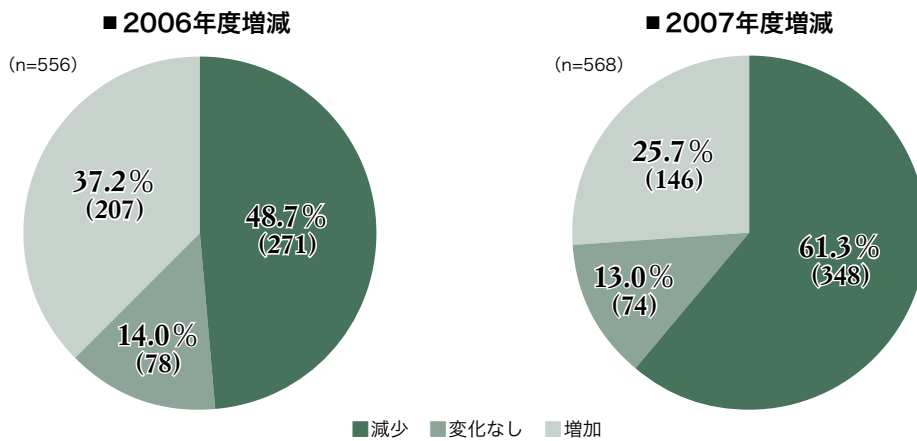
①金融機関からの借入金増減

金融機関からの資金調達状況を把握するため、直近3ヵ年における金融機関からの借入金実額を調査、その増減を算出した。

2006年度では約50%が、2007年度では60%以上が対前年比「減少」と回答。

業態別は、「クレジット・信販他」及び「消費者金融業」が「減少」と回答した割合が大きい。

図表4-1 金融機関からの借入金増減



図表4-2 業態別 金融機関からの借入金増減

	2005年度末から2006年度末にかけての借入金増減				2006年度末から2007年度末にかけての借入金増減			
	減少	変化なし	増加	合計	減少	変化なし	増加	合計
消費者金融業	82	40	47	169	106	38	28	172
	48.5%	23.7%	27.8%	100.0%	61.6%	22.1%	16.3%	100.0%
事業者金融業	72	25	92	189	102	23	73	198
	38.1%	13.2%	48.7%	100.0%	51.5%	11.6%	36.9%	100.0%
クレジット・信販他	117	13	68	198	140	13	45	198
	59.1%	6.6%	34.3%	100.0%	70.7%	6.6%	22.7%	100.0%
合計	271	78	207	556	348	74	146	568
	48.7%	14.0%	37.2%	100.0%	61.3%	13.0%	25.7%	100.0%

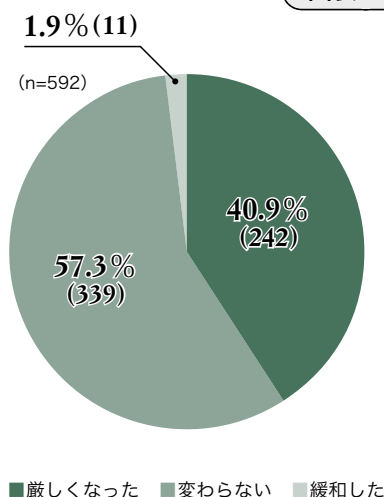
(注) 借入金：金融機関からの借入金の総額

②直近1年間の金融機関の貸出姿勢

直近1年間の金融機関からの借入状況を把握するため、金融機関の貸出姿勢を調査した結果、「厳しくなった」と回答した貸金業者は40.9%、「緩和した」と回答した貸金業者は1.9%であった。

業態別では、「消費者金融業（61.1%）」、「事業者金融業（43.8%）」、「クレジット・信販他（19.9%）」の順に、金融機関の貸出姿勢が「厳しくなった」と回答している。

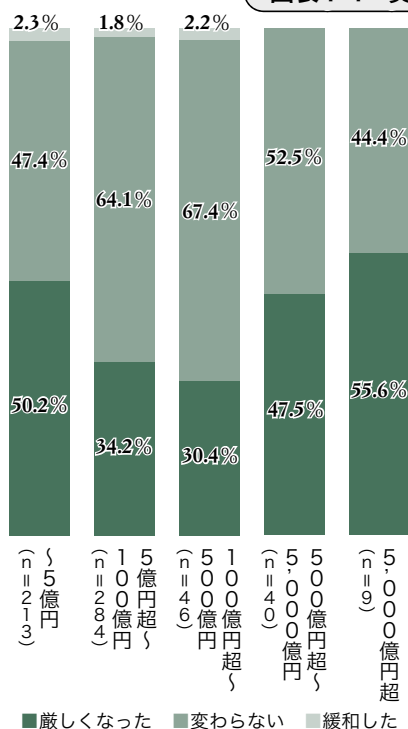
図表4-3 業態別 金融機関の貸出姿勢



	厳しくなった	変わらない	緩和した	合計
消費者金融業	113	69	3	185
	61.1%	37.3%	1.6%	100.0%
事業者金融業	88	108	5	201
	43.8%	53.7%	2.5%	100.0%
クレジット・信販他	41	162	3	206
	19.9%	78.6%	1.5%	100.0%
合計	242	339	11	592
	40.9%	57.3%	1.9%	100.0%

■ 厳しくなった ■ 変わらない ■ 緩和した

図表4-4 貸付残高規模別 金融機関の貸出姿勢



	厳しくなった	変わらない	緩和した	合計
～5億円	107	101	5	213
	50.2%	47.4%	2.3%	100.0%
5億円超～100億円	97	182	5	284
	34.2%	64.1%	1.8%	100.0%
100億円超～500億円	14	31	1	46
	30.4%	67.4%	2.2%	100.0%
500億円超～5,000億円	19	21	0	40
	47.5%	52.5%	0.0%	100.0%
5,000億円超	5	4	0	9
	55.6%	44.4%	0.0%	100.0%
合計	242	339	11	592
	40.9%	57.3%	1.9%	100.0%

■ 厳しくなった ■ 変わらない ■ 緩和した

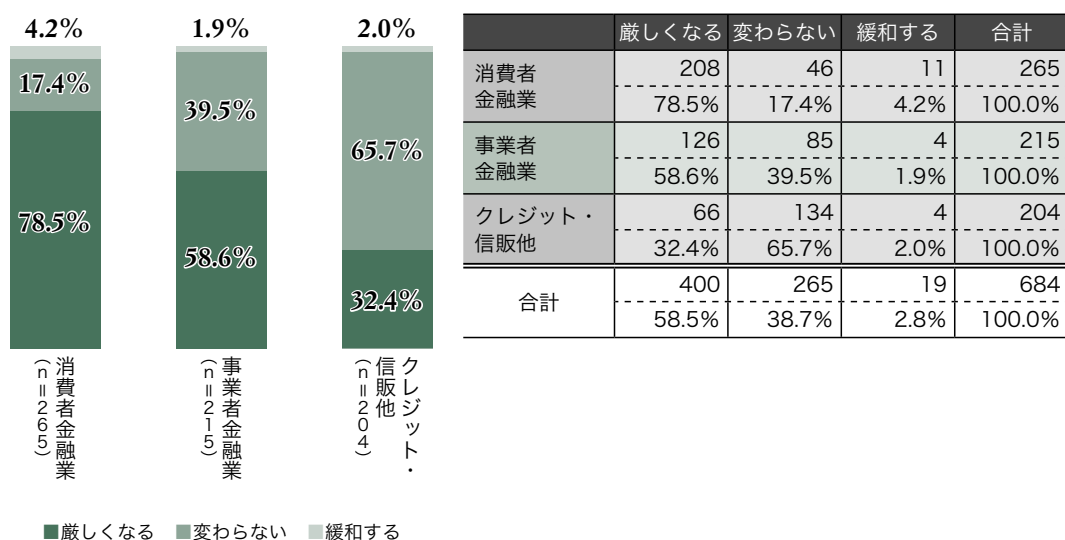
2 今後の金融機関からの資金調達

①金融機関の貸出姿勢に関する見通し

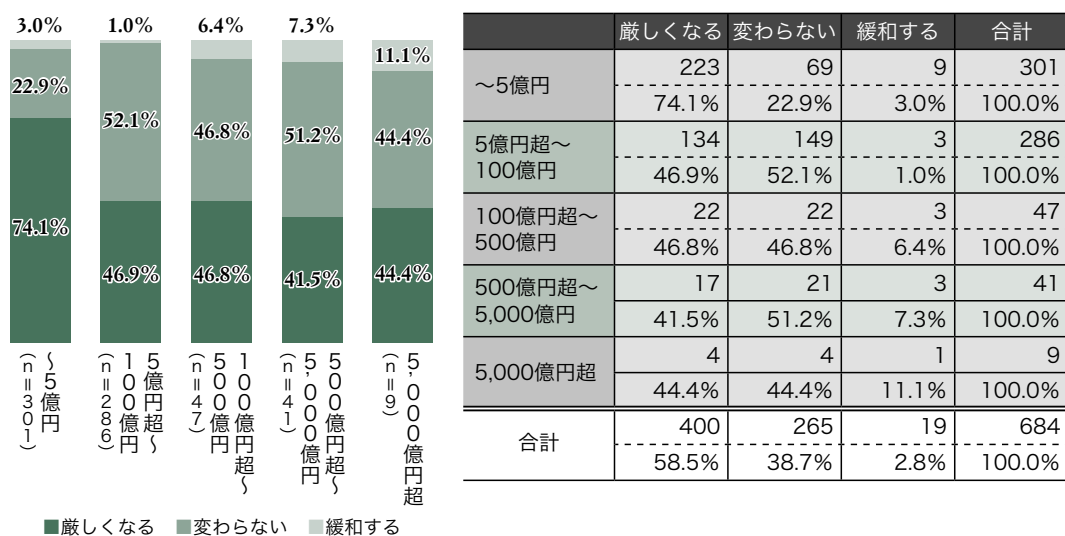
金融機関の貸出姿勢について見通し予測を聞いた結果、60%程度が「厳しくなる」と回答している。

業態別では、「消費者金融業」(78.5%)、「事業者金融業」(58.6%)、「クレジット・信販他」(32.4%)の順に貸出姿勢の厳格化を予想している。また、業態別の「クレジット・信販他」は、65.7%が「変わらない」と回答、貸付残高規模別では、「5億円以下」の中小貸金業者の74.1%が「厳しくなる」と回答している。

図表4-5 業態別 金融機関の貸出姿勢の見通し



図表4-6 貸付残高規模別 金融機関の貸出姿勢の見通し



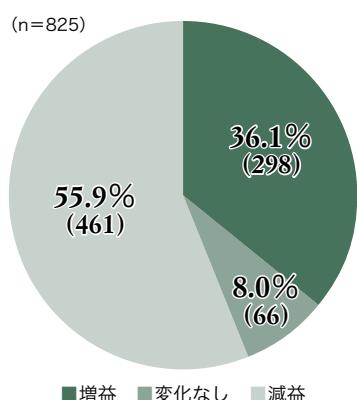
3 貸金業者の損益状況

1 営業損益

①2007年度の営業損益の変化

貸金業者の損益状況実績を把握するため、直近2期の営業損益、経常損益、当期純損益を調査した結果、2007年度の営業損益実績は、「減益」が55.9%、「増益」が36.1%であった。

図表4-7 2007年度の営業損益状況

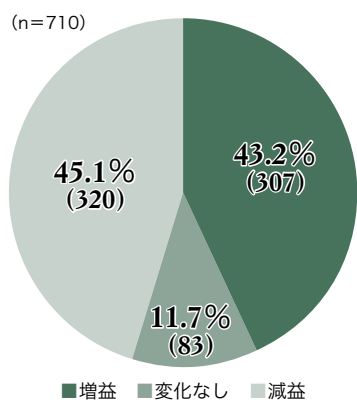


	(2006年度比) 2007年度の営業損益			
	増益	変化なし	減益	合計
消費者金融業	110 34.7%	49 15.5%	158 49.8%	317 100.0%
事業者金融業	129 44.9%	16 5.6%	142 49.5%	287 100.0%
クレジット・信販他	59 26.7%	1 0.5%	161 72.9%	221 100.0%
合計	298 36.1%	66 8.0%	461 55.9%	825 100.0%

②2008年度の営業損益の見通し

2008年度の営業損益（見通し）は、全体で、「減益（見通し）」が45.1%、「増益（見通し）」が43.2%となっており、前年度と比べて「減益（見通し）」が減少している。但し、当該回答結果の背景として、利息返還引当金を2007年度に引き当てている事実があり、一概に貸金業自体の業績向上によるものとは言い難い。

図表4-8 2008年度の営業損益見通し



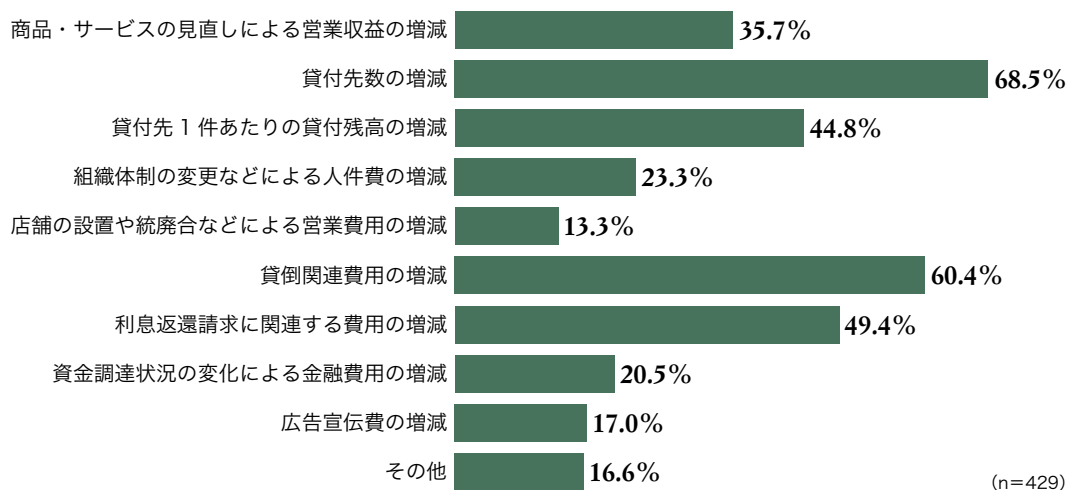
	(2007年度比) 2008年度の営業損益見通し			
	増益	変化なし	減益	合計
消費者金融業	105 37.6%	55 19.7%	119 42.7%	279 100.0%
事業者金融業	116 48.5%	27 11.3%	96 40.2%	239 100.0%
クレジット・信販他	86 44.8%	1 0.5%	105 54.7%	192 100.0%
合計	307 43.2%	83 11.7%	320 45.1%	710 100.0%

2 減益要因

①2007年度の減益要因

2007年度の営業損益が「減益」の回答者について、その損益変化要因を調査した結果（複数選択式）、営業損益の減益要因は、「貸付先数の増減（68.5%）」、「貸倒関連費用の増減（60.4%）」、「利息返還請求に関連する費用の増減（49.4%）」「貸付先1件あたりの貸付残高の増減（44.8%）」となった。

図表4-9 2007年度の減益要因



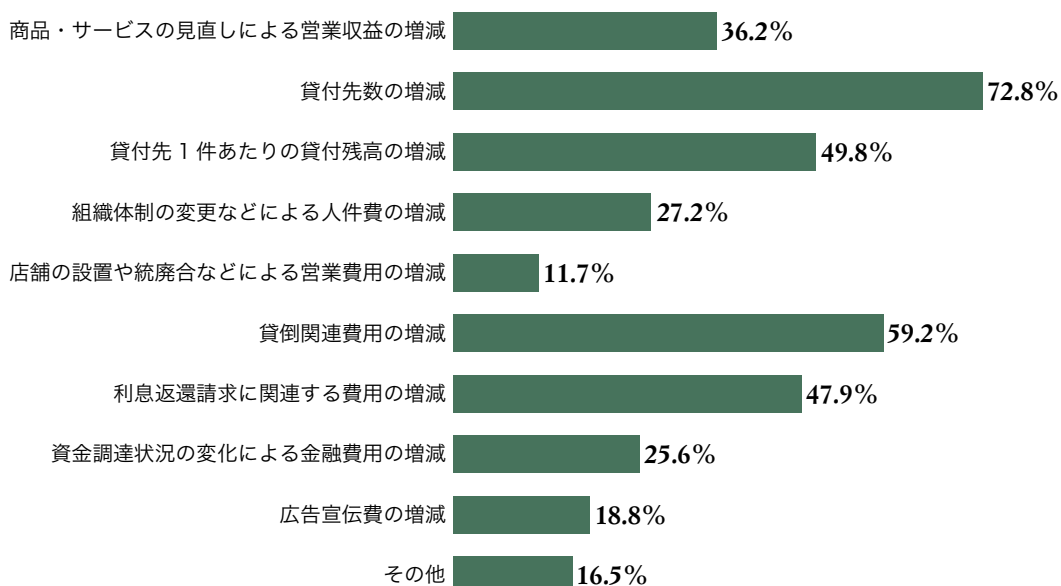
	消費者金融業 (n=142)		事業者金融業 (n=128)		クレジット・信販他 (n=159)		合計 (N=429)	
	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率
商品・サービスの見直しによる営業収益の増減	43	30.3%	29	22.7%	81	50.9%	153	35.7%
貸付先数の増減	109	76.8%	72	56.3%	113	71.1%	294	68.5%
貸付先1件あたりの貸付残高の増減	70	49.3%	50	39.1%	72	45.3%	192	44.8%
組織体制の変更などによる人件費の増減	40	28.2%	21	16.4%	39	24.5%	100	23.3%
店舗の設置や統廃合などによる営業費用の増減	29	20.4%	7	5.5%	21	13.2%	57	13.3%
貸倒関連費用の増減	85	59.9%	51	39.8%	123	77.4%	259	60.4%
利息返還請求に関連する費用の増減	75	52.8%	28	21.9%	109	68.6%	212	49.4%
資金調達状況の変化による金融費用の増減	28	19.7%	26	20.3%	34	21.4%	88	20.5%
広告宣伝費の増減	32	22.5%	12	9.4%	29	18.2%	73	17.0%
その他	15	10.6%	31	24.2%	25	15.7%	71	16.6%

(注) 回答率：回答者数に対する選択肢の回答比率

②2008年度の減益要因

減益見通しの要因は、「貸付先数の増減（72.8%）」、「貸倒関連費用の増減（59.2%）」、「貸付先1件あたりの貸付残高の増減（49.8%）」、「利息返還請求に関連する費用の増減（47.9%）」となっている。

図表4-10 2008年度の減益見通しの要因



(n=309)

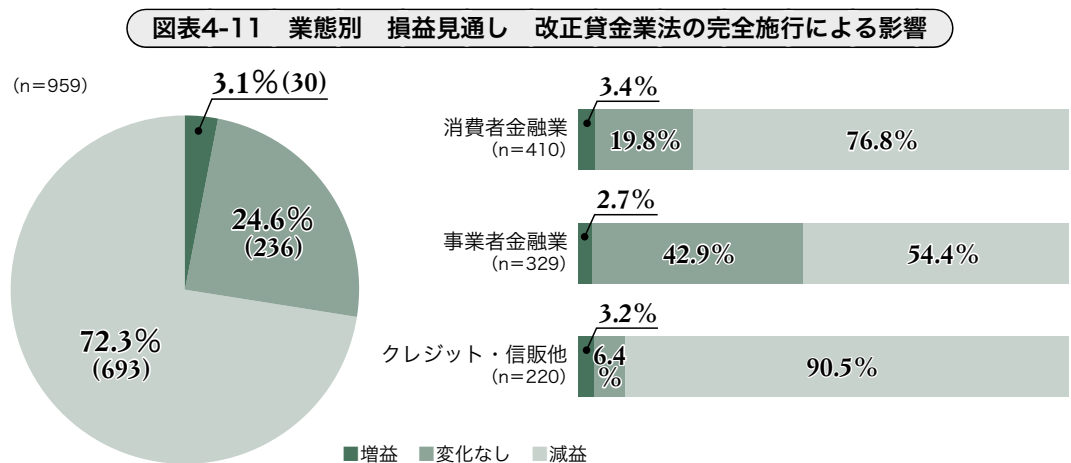
	消費者金融業 (n=117)		事業者金融業 (n=88)		クレジット・信販他 (n=104)		合計 (N=309)	
	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率
商品・サービスの見直しによる営業収益の増減	41	35.0%	25	28.4%	46	44.2%	112	36.2%
貸付先数の増減	88	75.2%	50	56.8%	87	83.7%	225	72.8%
貸付先1件あたりの貸付残高の増減	62	53.0%	41	46.6%	51	49.0%	154	49.8%
組織体制の変更などによる人件費の増減	34	29.1%	21	23.9%	29	27.9%	84	27.2%
店舗の設置や統廃合などによる営業費用の増減	21	17.9%	7	8.0%	8	7.7%	36	11.7%
貸倒関連費用の増減	62	53.0%	39	44.3%	82	78.8%	183	59.2%
利息返還請求に関連する費用の増減	60	51.3%	19	21.6%	69	66.3%	148	47.9%
資金調達状況の変化による金融費用の増減	24	20.5%	31	35.2%	24	23.1%	79	25.6%
広告宣伝費の増減	28	23.9%	12	13.6%	18	17.3%	58	18.8%
その他	16	13.7%	20	22.7%	15	14.4%	51	16.5%

(注) 回答率：回答者数に対する選択肢の回答比率

③改正貸金業法の完全施行後の損益見通し

改正貸金業法の完全施行による影響を加味すると、2007年度の損益実績を比較した場合「減益（見通し）」が72.3%、「増益（見通し）」が3.1%となった。

「クレジット・信販他」の業態では、改正貸金業法の完全施行後、90.5%が「減益」と回答している。



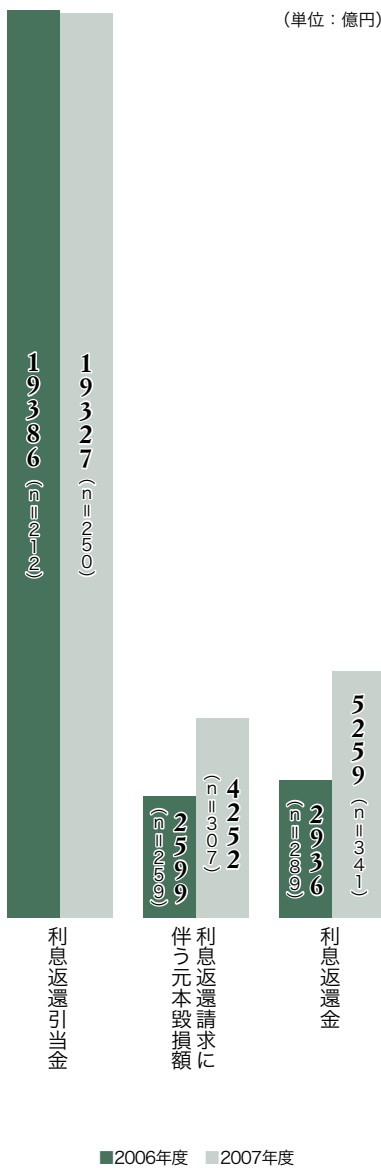
	(2007年度比) 損益見通し			
	増益	変化なし	減益	合計
消費者金融業	14	81	315	410
	3.4%	19.8%	76.8%	100.0%
事業者金融業	9	141	179	329
	2.7%	42.9%	54.4%	100.0%
クレジット・信販他	7	14	199	220
	3.2%	6.4%	90.5%	100.0%
合計	30	236	693	959
	3.1%	24.6%	72.3%	100.0%

4 利息返還請求の動向について

① 利息返還請求に伴う利息返還額や関連コストの状況

直近2期における、利息返還引当金、利息返還請求に伴う元本毀損額、利息返還金（原則として、個人事業主の協会員は、利息返還金のみ回答）を調査した結果、利息返還引当金が、2兆円弱（2006年度：1兆9,386億円、2007年度1兆9,327億円）。利息返還金実額が、2006年度2,936億円、2007年度で5,259億円となった。

図表4-12 利息返還関連コスト



	利息返還引当金 (合計金額、百万円)			
	2006年度		2007年度	
消費者金融業	1,553,796	(n=50)	1,508,526	(n=56)
事業者金融業	36,033	(n=19)	48,930	(n=22)
クレジット・信販他	348,808	(n=143)	375,279	(n=172)
合計	1,938,637	(n=212)	1,932,735	(n=250)

	利息返還請求に伴う元本毀損額 (合計金額、百万円)			
	2006年度		2007年度	
消費者金融業	225,382	(n=85)	357,945	(n=98)
事業者金融業	6,569	(n=27)	8,821	(n=43)
クレジット・信販他	27,915	(n=147)	58,468	(n=166)
合計	259,866	(n=259)	425,234	(n=307)

	利息返還金 (合計金額、百万円)			
	2006年度		2007年度	
消費者金融業	269,869	(n=109)	472,458	(n=125)
事業者金融業	7,216	(n=34)	11,955	(n=43)
クレジット・信販他	16,537	(n=146)	41,526	(n=173)
合計	293,622	(n=289)	525,939	(n=341)

(注) (カッコ)内は各項目の回答者数 (n 値)

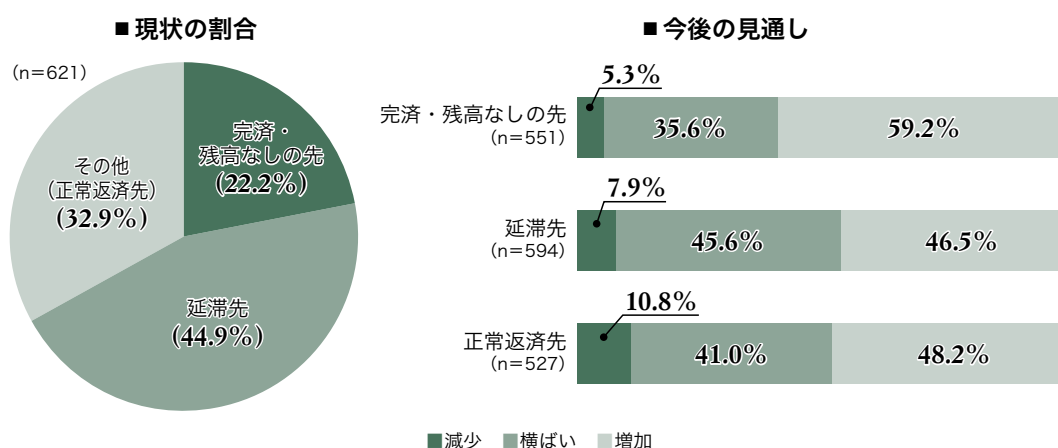
2 利息返還請求者のプロフィール

利息返還請求者の特徴を把握するため、該当債務者の請求時点における取引状況と、請求元について、現況と今後の見通しについて調査を行った。

①取引状況別

取引状況の調査では、原債務の支払いが滞っている「延滞中顧客」からの請求が44.9%、「正常顧客」からの請求が32.9%、既に取引が終了している「完済・残高なしの（従前の）顧客」からの請求が22.2%という結果が得られた。今後の見通しは「完済・残高なし顧客」からの請求が増加するとして回答が多かった。

図表4-13 利息返還請求者のプロフィール〈取引状況別〉



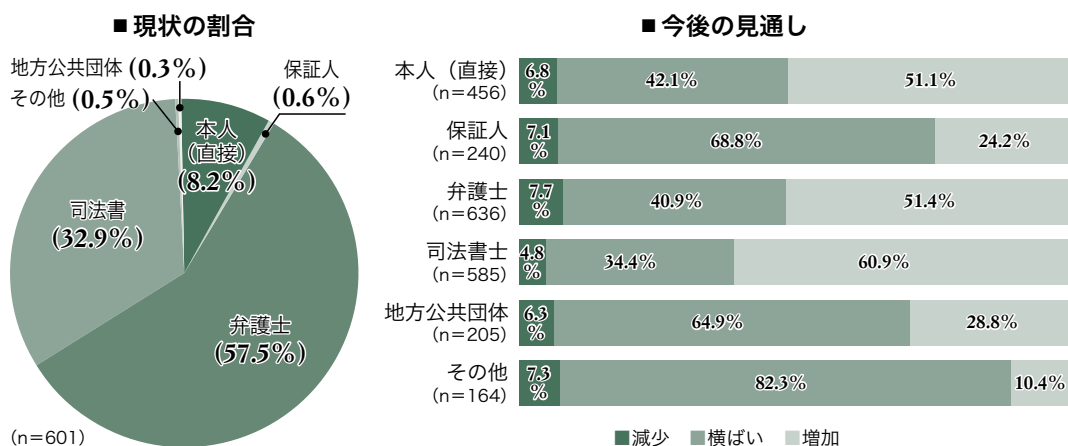
	現状 (n=621)	今後の見通し			
		減少	横ばい	増加	合計
完済・残高なしの先	22.2%	29	196	326	551
		5.3%	35.6%	59.2%	100.0%
延滞先	44.9%	47	271	276	594
		7.9%	45.6%	46.5%	100.0%
上記以外の先（正常返済先）	32.9%	57	216	254	527
		10.8%	41.0%	48.2%	100.0%

(注) 上表の「現状」の値は、割合で回答いただいた数値を回答者数で単純平均にて算出した値

②請求元

請求元は、「弁護士」からが57.5%、「司法書士」からが32.9%、合わせて90%を超える結果となり、本人からの直接請求は8.2%に留まる結果となった。今後の見通しは、「司法書士」からの請求が増加するとした回答が最も多かったものの、現状ではほとんど請求実績のない「地方公共団体等」からの請求も増加するとした回答が多かった。

図表4-14 利息返還請求者のプロフィール〈請求元別〉



	現状 (n=601)	今後の見通し			
		減少	横ばい	増加	合計
本人 (直接)	8.2%	31 6.8%	192 42.1%	233 51.1%	456 100.0%
保証人 (家族・従業員など)	0.6%	17 7.1%	165 68.8%	58 24.2%	240 100.0%
弁護士	57.5%	49 7.7%	260 40.9%	327 51.4%	636 100.0%
司法書士	32.9%	28 4.8%	201 34.4%	356 60.9%	585 100.0%
地方公共団体	0.3%	13 6.3%	133 64.9%	59 28.8%	205 100.0%
その他	0.5%	12 7.3%	135 82.3%	17 10.4%	164 100.0%

(注) 上表の「現状」の値は、割合で回答いただいた数値を回答者数で単純平均にて算出した値

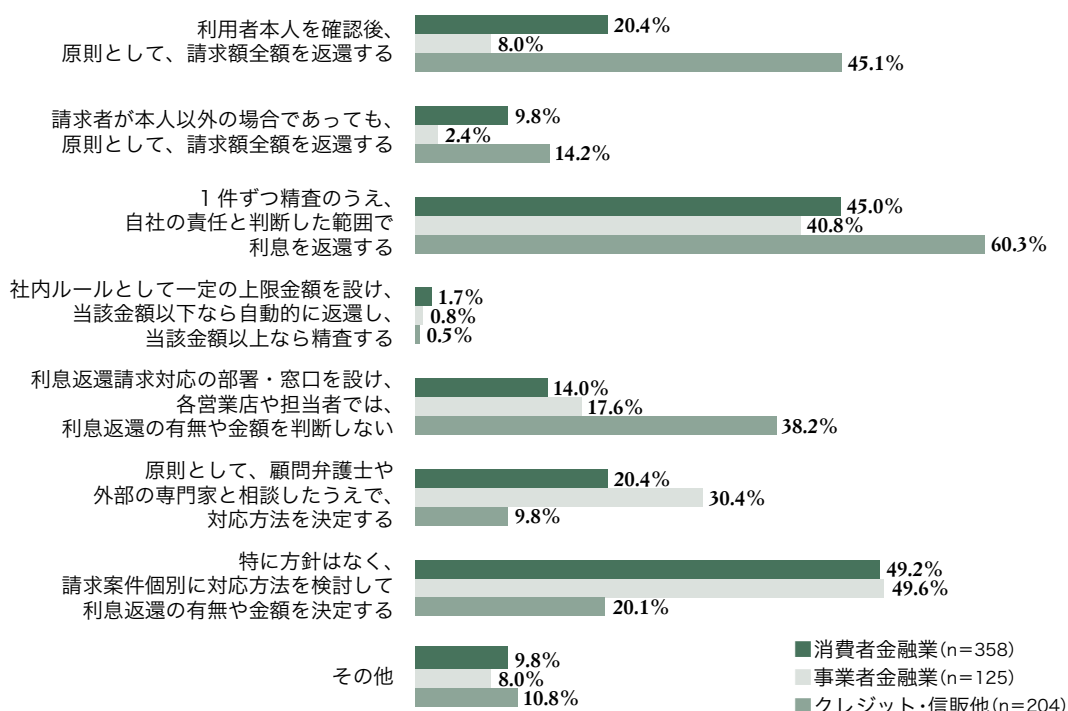
3 完済者からの利息返還請求への対応策について

対応策として、「1件ずつ精査のうえ、自社の責任の範囲で利息返還（48.8%）」、「特に方針はなく請求案件個別に対応（40.6%）」と、案件個別対応が大勢である。

業態別では、「クレジット・信販他」業態が、「利用者本人を確認後、原則として、請求額全額を返還する」の割合が45.1%で、他の業態に比べて高い。

また、貸付残高規模が大きくなるほど、「専門部署・専門窓口での対応」の回答比率が高くなる一方、残高規模が小さくなるほど、「特に方針はない」の回答比率が高くなる。

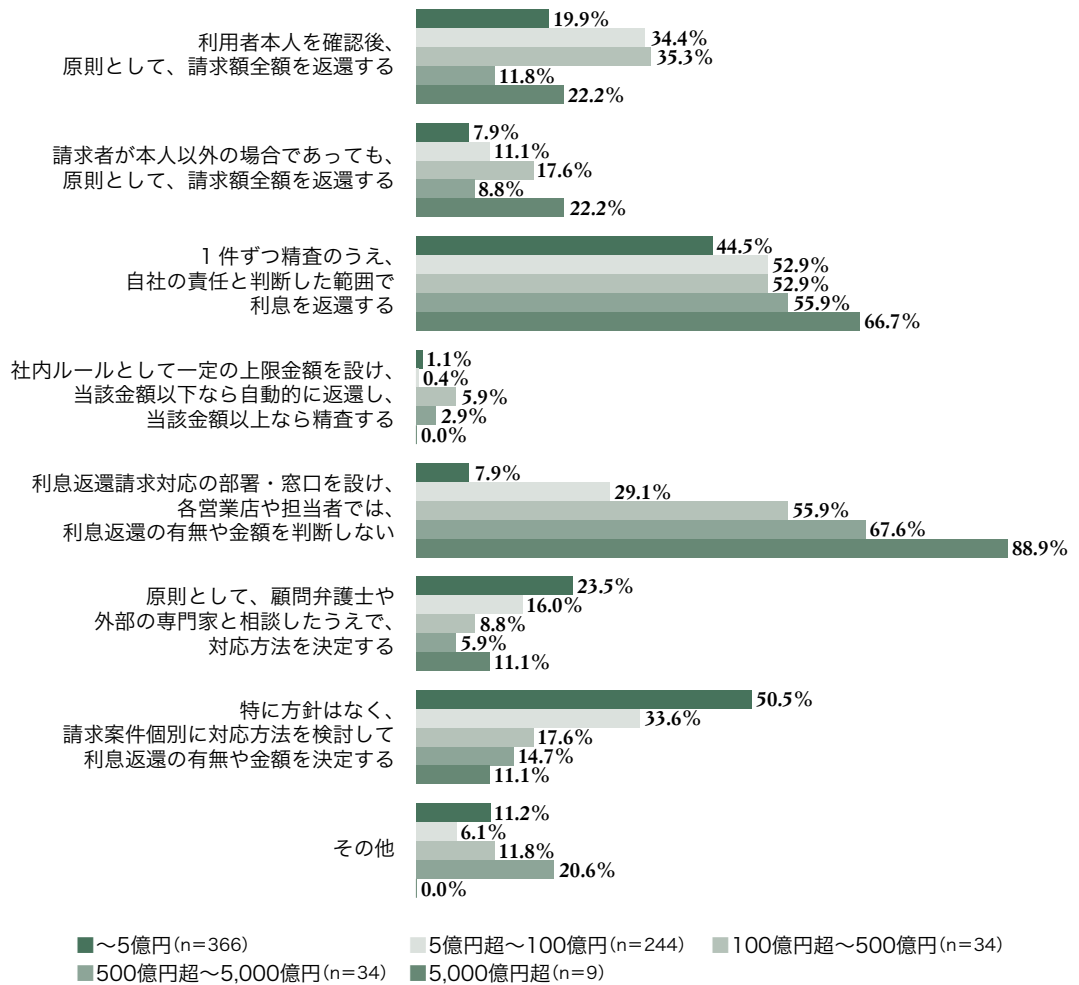
図表4-15 業態別 完済者からの利息返還請求の対応について



	消費者金融業 (n=358)		事業者金融業 (n=125)		クレジット・信販他 (n=204)		合計 (n=687)	
	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率
利用者本人を確認後、原則として、請求額全額を返還する	73	20.4%	10	8.0%	92	45.1%	175	25.5%
請求者が本人以外の場合であっても、原則として、請求額全額を返還する	35	9.8%	3	2.4%	29	14.2%	67	9.8%
1件ずつ精査のうえ、自社の責任と判断した範囲で利息を返還する	161	45.0%	51	40.8%	123	60.3%	335	48.8%
社内ルールとして一定の上限金額を設け、当該金額以下なら自動的に返還し、当該金額以上なら精査する	6	1.7%	1	0.8%	1	0.5%	8	1.2%
利息返還請求対応の部署・窓口を設け、各営業店や担当者では、利息返還の有無や金額を判断しない	50	14.0%	22	17.8%	78	38.2%	150	21.8%
原則として、顧問弁護士や外部の専門家と相談したうえで、対応方法を決定する	73	20.4%	38	30.4%	20	9.8%	131	19.1%
特に方針はなく、請求案件個別に対応方法を検討して利息返還の有無や金額を決定する	176	49.2%	62	49.6%	41	20.1%	279	40.6%
その他	35	9.8%	10	8.0%	22	10.8%	67	9.8%

(注) 回答率：回答者数に対する選択肢の回答比率

図表4-16 貸付残高規模別 完済者からの利息返還請求の対応について



	～5億円 (n=366)		5億円超～100億円 (n=244)		100億円超～500億円 (n=34)		500億円超～5,000億円 (n=34)		5,000億円超 (n=9)	
	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率	社数	回答率
利用者本人を確認後、原則として、請求額全額を返還する	73	19.9%	84	34.4%	12	35.3%	4	11.8%	2	22.2%
請求者が本人以外の場合であっても、原則として、請求額全額を返還する	29	7.9%	27	11.1%	6	17.6%	3	8.8%	2	22.2%
1件ずつ精査のうえ、自社の責任と判断した範囲で利息を返還する	163	44.5%	129	52.9%	18	52.9%	19	55.9%	6	66.7%
社内ルールとして一定の上限金額を設け、当該金額以下なら自動的に返還し、当該金額以上なら精査する	4	1.1%	1	0.4%	2	5.9%	1	2.9%	0	0.0%
利息返還請求対応の部署・窓口を設け、各営業店や担当者では、利息返還の有無や金額を判断しない	29	7.9%	71	29.1%	19	55.9%	23	67.6%	8	88.9%
原則として、顧問弁護士や外部の専門家と相談したうえで、対応方法を決定する	86	23.5%	39	16.0%	3	8.8%	2	5.9%	1	11.1%
特に方針はなく、請求案件個別に対応方法を検討して利息返還の有無や金額を決定する	185	50.5%	82	33.6%	6	17.6%	5	14.7%	1	11.1%
その他	41	11.2%	15	6.1%	4	11.8%	7	20.6%	0	0.0%

(注) 回答率：回答者数に対する選択肢の回答比率

5

与信対象者の属性変化

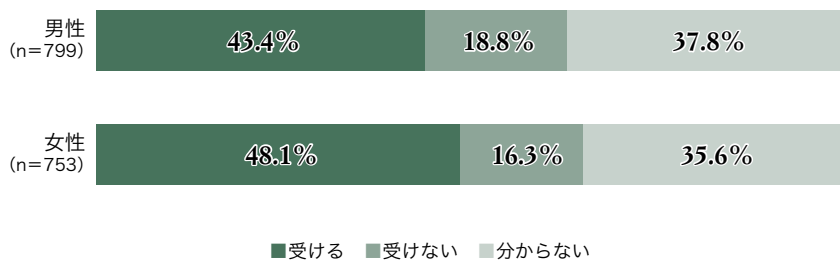
1 消費者向貸付の与信対象先の属性

消費者・事業者の各々の属性が、改正貸金業法の3条施行・4条施行に影響を受けるかどうかを調査。

①性別

「男性」が影響を受けると回答した比率は全体の43.4%、「女性」は48.1%となった。

図表4-17 性別 消費者向貸付における与信対象先の3条施行・4条施行の影響の可能性

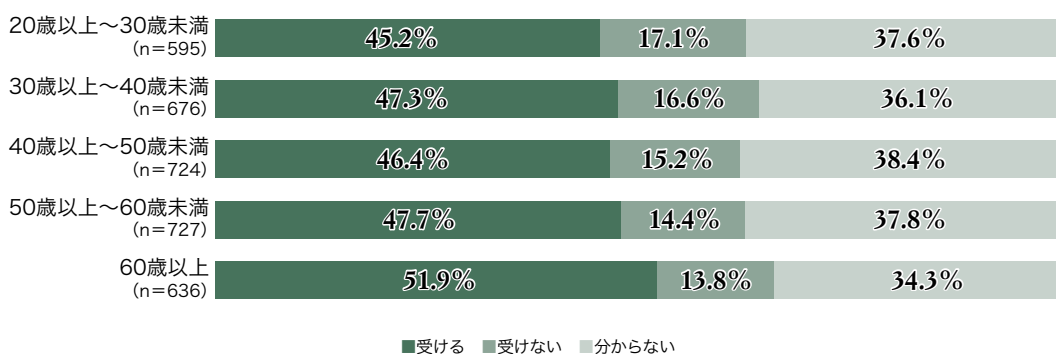


	3条施行・4条施行の影響の可能性			
	受ける	受けない	分からない	合計
男性	347 43.4%	150 18.8%	302 37.8%	799 100.0%
女性	362 48.1%	123 16.3%	268 35.6%	753 100.0%
合計	709 45.7%	273 17.6%	570 36.7%	1,552 100.0%

②年代

年代別では、「20代」が影響を受けると回答した貸金業者の比率は全体の45.2%、「30代」が47.3%、「40代」が46.4%、「50代」が47.7%、「60代以上」が51.9%と特定の年齢層に偏った傾向はなく、幅広い年齢層で、影響を受ける可能性が高い結果となった。

図表4-18 年代別 消費者向貸付における与信対象先の3条施行・4条施行の影響の可能性

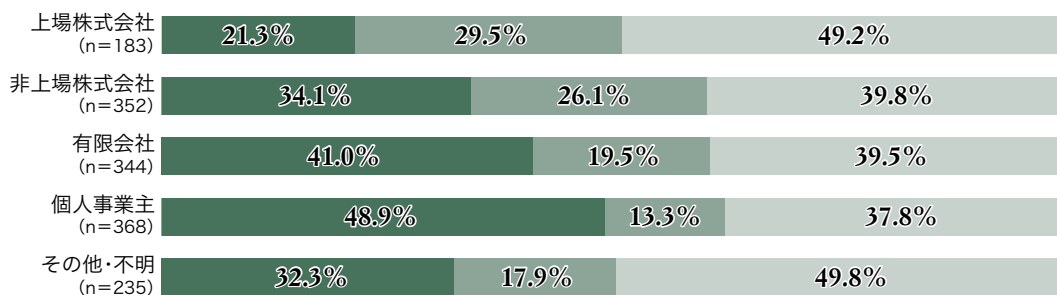


	3条施行・4条施行の影響の可能性			
	受ける	受けない	分からない	合計
20歳以上～30歳未満	269 45.2%	102 17.1%	224 37.6%	595 100.0%
30歳以上～40歳未満	320 47.3%	112 16.6%	244 36.1%	676 100.0%
40歳以上～50歳未満	336 46.4%	110 15.2%	278 38.4%	724 100.0%
50歳以上～60歳未満	347 47.7%	105 14.4%	275 37.8%	727 100.0%
60歳以上	330 51.9%	88 13.8%	218 34.3%	636 100.0%
合計	1,602 47.7%	517 15.4%	1,239 36.9%	3,358 100.0%

2 事業者向貸付の与信対象先の属性

「個人事業主」が3条施行・4条施行の影響を受けると回答した比率が48.9%で最多。次いで、「有限会社」が41.0%、「非上場株式会社」が34.1%、「上場株式会社」が21.3%という結果となった。

図表4-19 会社形態別 事業者向貸付の与信対象先の3条施行・4条施行の影響の可能性



■受ける ■受けない ■分からない

	3条施行・4条施行の影響の可能性			
	受ける	受けない	分からない	合計
上場株式会社	39 21.3%	54 29.5%	90 49.2%	183 100.0%
非上場株式会社	120 34.1%	92 26.1%	140 39.8%	352 100.0%
有限会社	141 41.0%	67 19.5%	136 39.5%	344 100.0%
個人事業主	180 48.9%	49 13.3%	139 37.8%	368 100.0%
その他・不明	76 32.3%	42 17.9%	117 49.8%	235 100.0%
合計	556 37.5%	304 20.5%	622 42.0%	1,482 100.0%

6 審査状況の変化

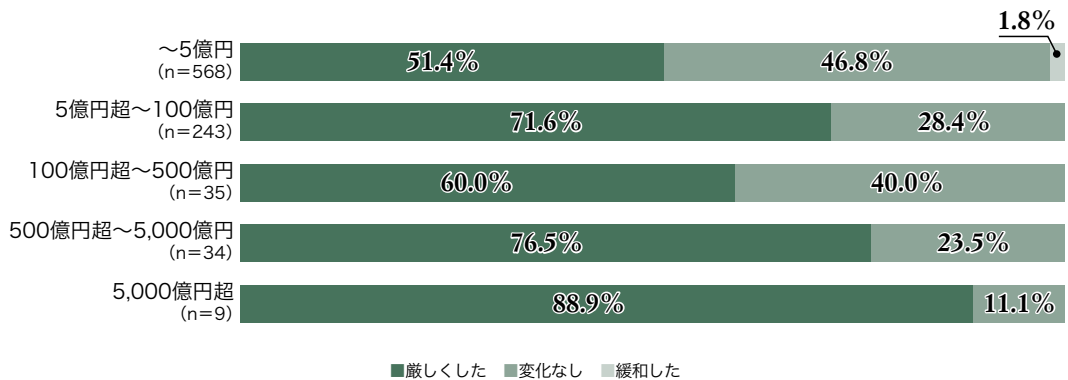
1 初期審査の状況と今後の見通し

「直近1年間の初期審査状況（実績）」と「今後の審査状況（見通し）」を調査した。

①消費者向貸付における初期審査状況

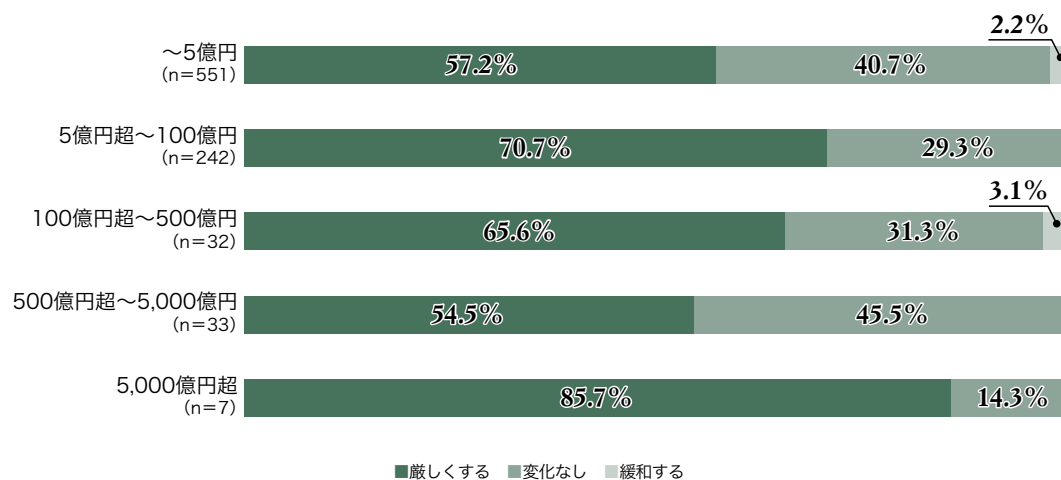
消費者向無担保貸付に関して、直近1年間の対応として初期審査を「厳しくした」と回答した比率は58.6%、今後「厳しくする」も61.4%の回答率となった。

図表4-20 貸付残高規模別 消費者向無担保貸付における初期審査状況(直近1年間の審査状況)



	直近1年間の審査状況			
	厳しくした	変化なし	緩和した	合計
～5億円	292	266	10	568
	51.4%	46.8%	1.8%	100.0%
5億円超～100億円	174	69	0	243
	71.6%	28.4%	0.0%	100.0%
100億円超～500億円	21	14	0	35
	60.0%	40.0%	0.0%	100.0%
500億円超～5,000億円	26	8	0	34
	76.5%	23.5%	0.0%	100.0%
5,000億円超	8	1	0	9
	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
合計	521	358	10	889
	58.6%	40.3%	1.1%	100.0%

図表4-21 貸付残高規模別 消費者向無担保貸付における初期審査状況(今後の審査状況の見通し)

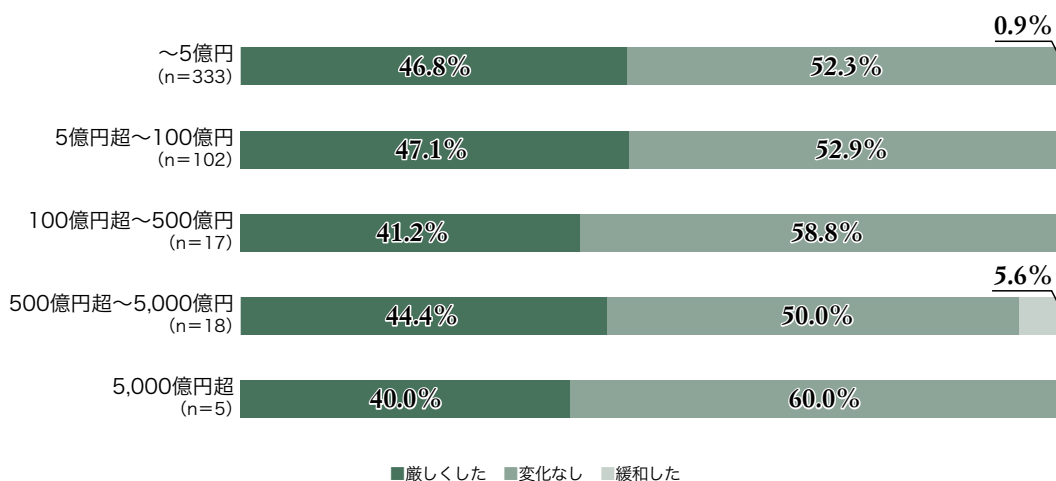


	今後の審査状況の見通し			
	厳しくする	変化なし	緩和する	合計
～5億円	315 57.2%	224 40.7%	12 2.2%	551 100.0%
5億円超～100億円	171 70.7%	71 29.3%	0 0.0%	242 100.0%
100億円超～500億円	21 65.6%	10 31.3%	1 3.1%	32 100.0%
500億円超～5,000億円	18 54.5%	15 45.5%	0 0.0%	33 100.0%
5,000億円超	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
合計	531 61.4%	321 37.1%	13 1.5%	865 100.0%

②事業者向貸付における初期審査状況

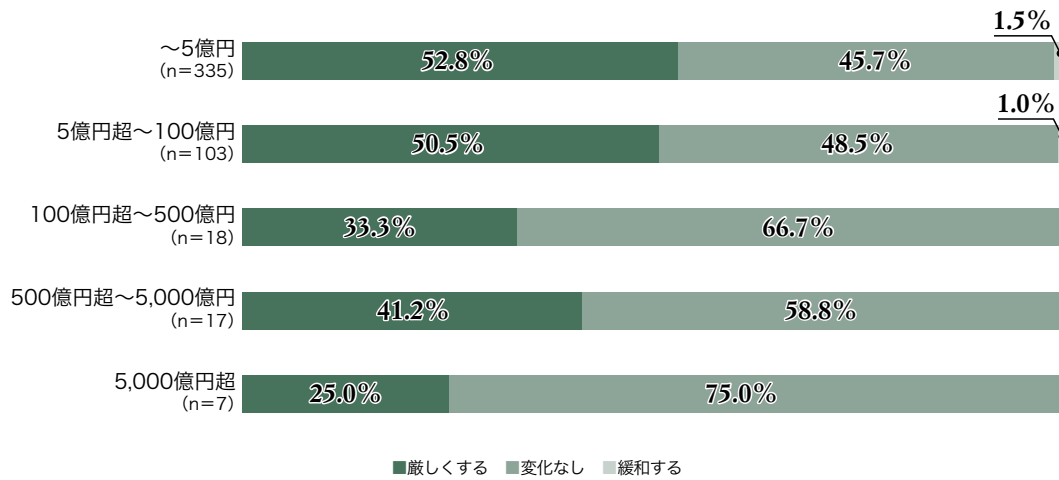
事業者向無担保貸付に関して、直近1年間の対応として初期審査を「厳しくした」と回答した比率は46.5%、今後「厳しくする」は50.9%となった。

図表4-22 貸付残高規模別 事業者向無担保貸付における初期審査状況（直近1年間の審査状況）



	直近1年間の審査状況			
	厳しくした	変化なし	緩和した	合計
～5億円	156	174	3	333
	46.8%	52.3%	0.9%	100.0%
5億円超～100億円	48	54	0	102
	47.1%	52.9%	0.0%	100.0%
100億円超～500億円	7	10	0	17
	41.2%	58.8%	0.0%	100.0%
500億円超～5,000億円	8	9	1	18
	44.4%	50.0%	5.6%	100.0%
5,000億円超	2	3	0	5
	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
合計	221	250	4	475
	46.5%	52.6%	0.8%	100.0%

図表4-23 貸付残高規模別 事業者向無担保貸付における初期審査状況（今後の審査状況の見直し）



	今後の審査状況の見直し			
	厳しくする	変化なし	緩和する	合計
～5億円	177	153	5	335
	52.8%	45.7%	1.5%	100.0%
5億円超～100億円	52	50	1	103
	50.5%	48.5%	1.0%	100.0%
100億円超～500億円	6	12	0	18
	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
500億円超～5,000億円	7	10	0	17
	41.2%	58.8%	0.0%	100.0%
5,000億円超	1	3	0	4
	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
合計	243	228	6	477
	50.9%	47.8%	1.3%	100.0%

2 上限金利引下げの影響度

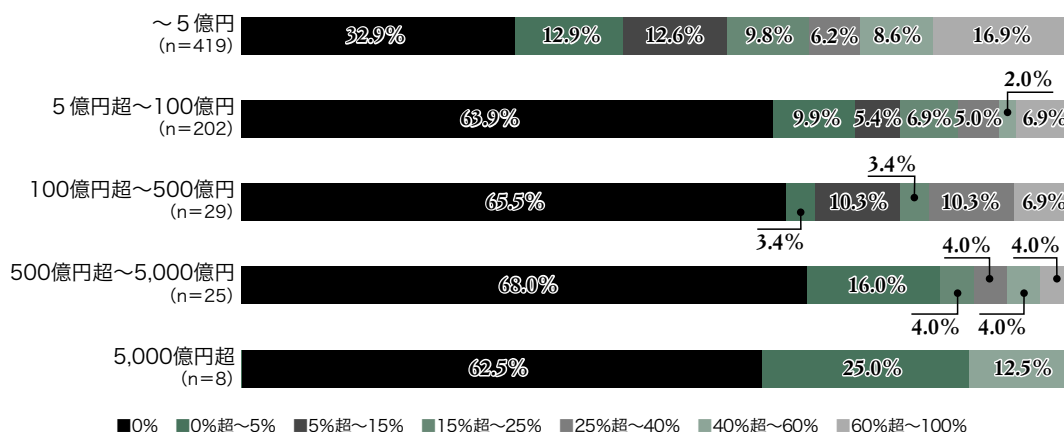
「直近月末の新規貸付先（新規先）」と「2006年中間期末の正常貸付先（既存先）」の各々について、上限金利引下げの影響度を調査した。

①消費者向貸付における影響度

「直近月末の新規貸付先（新規先）」について、「対応が必要なし（0%）」との回答者割合は「5億円未満」の貸金業者では32.9%となった一方、「5,000億円超」の大手貸金業者では、62.5%となった。

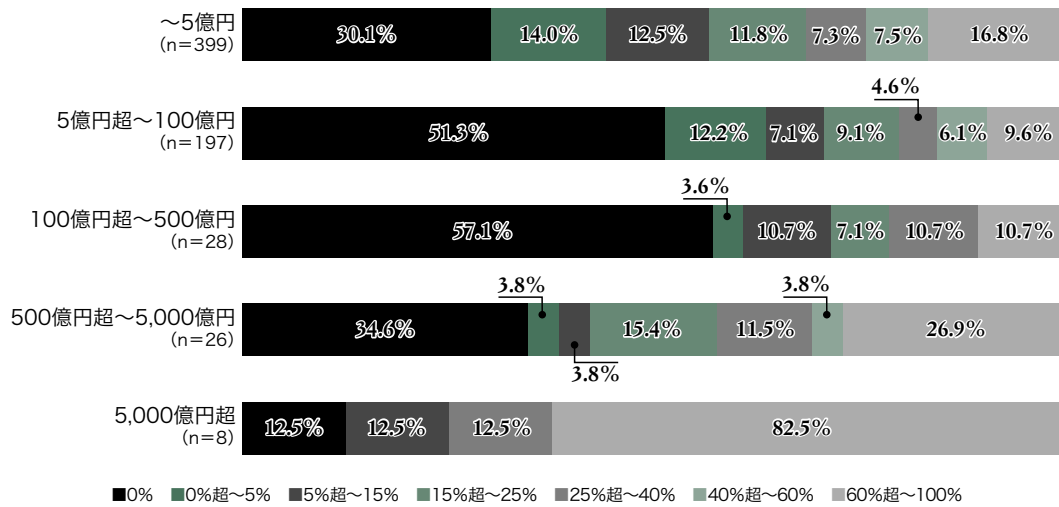
「2006年中間期末の正常貸付先（既存先）」について、「対応が必要なし（0%）」との回答者割合は、貸付残高が「5,000億円超」の大手貸金業者が12.5%であるのに対し、貸付残高が5,000億円以下の貸金業者については30.1%～57.1%となった。

図表4-24 貸付残高規模別 消費者向無担保貸付における上限金利引下げの影響
(直近月末の新規貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率)



	直近月末の新規貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率							
	0%	0%超～5%	5%超～15%	15%超～25%	25%超～40%	40%超～60%	60%超～100%	合計
～5億円	138	54	53	41	26	36	71	419
	32.9%	12.9%	12.6%	9.8%	6.2%	8.6%	16.9%	100.0%
5億円超～100億円	129	20	11	14	10	4	14	202
	63.9%	9.9%	5.4%	6.9%	5.0%	2.0%	6.9%	100.0%
100億円超～500億円	19	1	3	1	3	0	2	29
	65.5%	3.4%	10.3%	3.4%	10.3%	0.0%	6.9%	100.0%
500億円超～5,000億円	17	4	0	1	1	1	1	25
	68.0%	16.0%	0.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	100.0%
5,000億円超	5	2	0	0	0	1	0	8
	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
合計	308	81	67	57	40	42	88	683
	45.1%	11.9%	9.8%	8.3%	5.9%	6.1%	12.9%	100.0%

図表4-25 貸付残高規模別 消費者向無担保貸付における上限金利引下げの影響
(2006年中間期末の正常貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率)

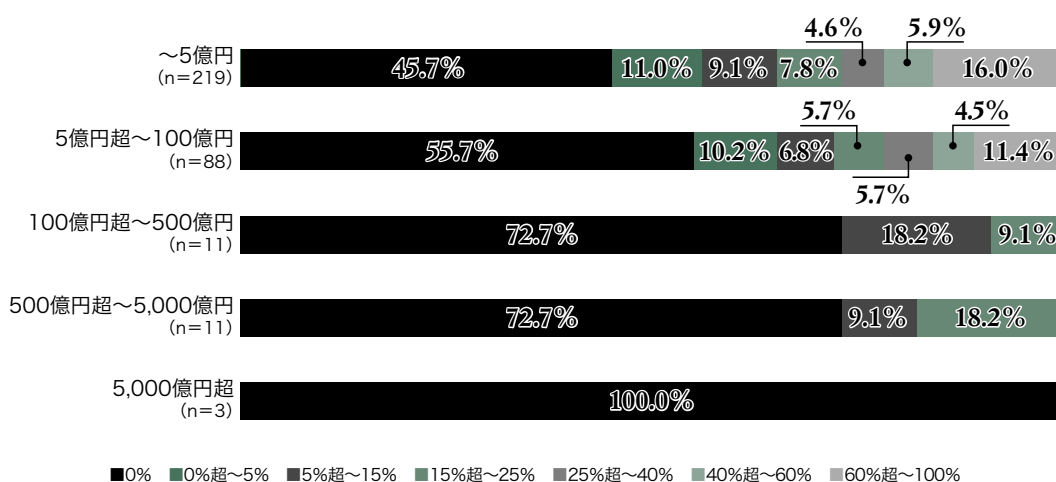


	2006年中間期末の正常貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率							合計
	0%	0%超~5%	5%超~15%	15%超~25%	25%超~40%	40%超~60%	60%超~100%	
~5億円	120	56	50	47	29	30	67	399
5億円超~100億円	101	24	14	18	9	12	19	197
100億円超~500億円	16	1	3	2	3	0	3	28
500億円超~5,000億円	9	1	1	4	3	1	7	26
5,000億円超	1	0	1	0	1	0	5	8
合計	247	82	69	71	45	43	101	658
	37.5%	12.5%	10.5%	10.8%	6.8%	6.5%	15.3%	100.0%

②事業者向貸付における影響度

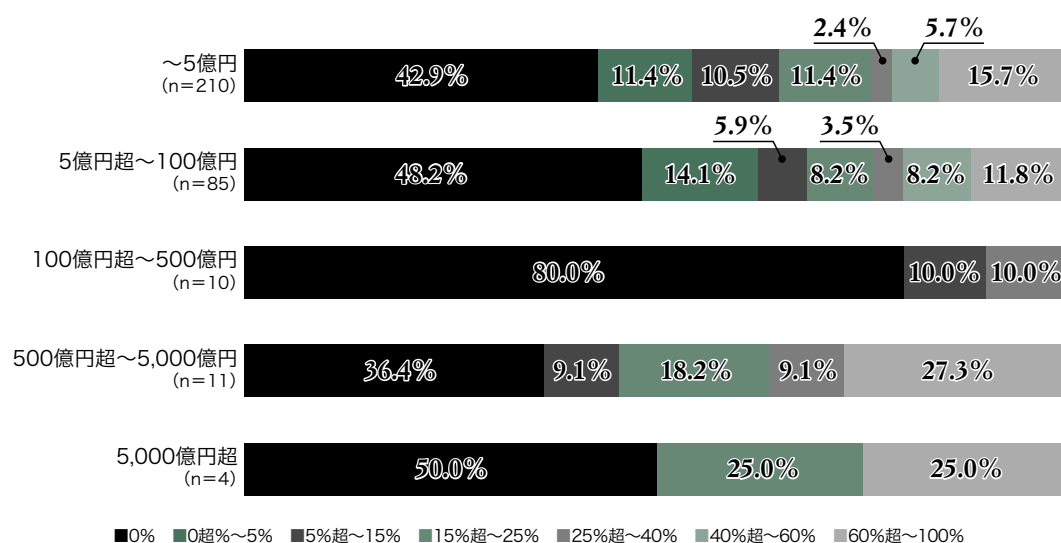
「直近月末の新規貸付先（新規先）」について、対応の必要がある貸付先比率では、0%（対応が必要なし）の回答者割合は、「5億円未満」の貸金業者が45.7%、「5億円超～100億円」が55.7%、「100億円超～500億円」と「500億円超～5,000億円」が72.7%、「5,000億円超」が100%となった。

図表4-26 貸付残高規模別 事業者向無担保貸付における上限金利引下げの影響
(直近月末の新規貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率)



	直近月末の新規貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率							
	0%	0%超～5%	5%超～15%	15%超～25%	25%超～40%	40%超～60%	60%超～100%	合計
～5億円	100	24	20	17	10	13	35	219
	45.7%	11.0%	9.1%	7.8%	4.6%	5.9%	16.0%	100.0%
5億円超～100億円	49	9	6	5	5	4	10	88
	55.7%	10.2%	6.8%	5.7%	5.7%	4.5%	11.4%	100.0%
100億円超～500億円	8	0	2	1	0	0	0	11
	72.7%	0.0%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
500億円超～5,000億円	8	0	1	2	0	0	0	11
	72.7%	0.0%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5,000億円超	3	0	0	0	0	0	0	3
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	168	33	29	25	15	17	45	332
	50.6%	9.9%	8.7%	7.5%	4.5%	5.1%	13.6%	100.0%

図表4-27 貸付残高規模別 事業者向無担保貸付における上限金利下げの影響
(2006年中間期末の正常貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率)



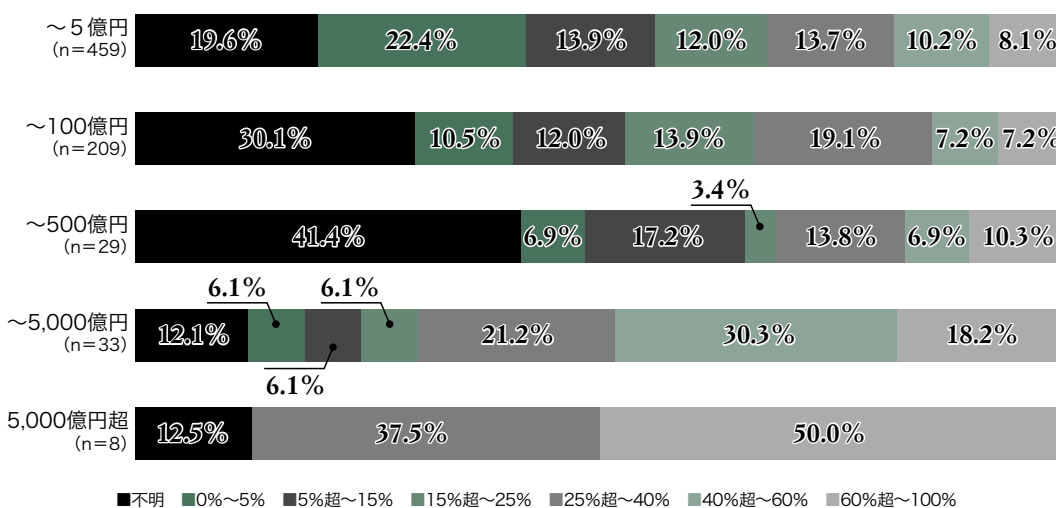
	2006年中間期末の正常貸付先における何らかの対応の必要がある貸付先の比率							合計
	0%	0%超~5%	5%超~15%	15%超~25%	25%超~40%	40%超~60%	60%超~100%	
~5億円	90	24	22	24	5	12	33	210
	42.9%	11.4%	10.5%	11.4%	2.4%	5.7%	15.7%	100.0%
5億円超~100億円	41	12	5	7	3	7	10	85
	48.2%	14.1%	5.9%	8.2%	3.5%	8.2%	11.8%	100.0%
100億円超~500億円	8	0	1	0	1	0	0	10
	80.0%	0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
500億円超~5,000億円	4	0	1	2	1	0	3	11
	36.4%	0.0%	9.1%	18.2%	9.1%	0.0%	27.3%	100.0%
5,000億円超	2	1	0	0	0	0	1	4
	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
合計	145	37	29	33	10	19	47	320
	45.3%	11.6%	9.1%	10.3%	3.1%	5.9%	14.7%	100.0%

3 総量規制導入の影響度

総量規制が導入された場合、規制に抵触する既存債権がどの程度の規模になるかを把握するため、「2007年度末時点で正常取引中の貸付先に対し総量規制を導入したと仮定した場合、規制に抵触する保有債権の割合」を調査した。（消費者向無担保貸付につき調査）

本設問への回答事業者を「貸付残高規模別」に分類し回答の傾向を見てみると、規模の大きい事業者ほど規制対象債権を保有していると回答していることがわかった。特に「5,000億円超」の大企業の回答結果では、回答事業者数は8社ながらも半数の4社が「60%超～100%」、3社が「25%超～40%」の正常債権が総量規制に抵触すると回答している。（1社は「不明」と回答）

図表4-28 貸付残高規模別 総量規制の導入の影響（消費者向無担保貸付）



	2007年度末の貸付先における総量規制に抵触の可能性がある正常貸付先の比率							合計
	不明	0%~5%	5%超~15%	15%超~25%	25%超~40%	40%超~60%	60%超~100%	
~5億円	90 19.6%	103 22.4%	64 13.9%	55 12.0%	63 13.7%	47 10.2%	37 8.1%	459 100.0%
5億円超~100億円	63 30.1%	22 10.5%	25 12.0%	29 13.9%	40 19.1%	15 7.2%	15 7.2%	209 100.0%
100億円超~500億円	12 41.4%	2 6.9%	5 17.2%	1 3.4%	4 13.8%	2 6.9%	3 10.3%	29 100.0%
500億円超~5,000億円	4 12.1%	2 6.1%	2 6.1%	2 6.1%	7 21.2%	10 30.3%	6 18.2%	33 100.0%
5,000億円超	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	4 50.0%	8 100.0%
合計	170 23.0%	129 17.5%	96 13.0%	87 11.8%	117 15.9%	74 10.0%	65 8.8%	738 100.0%

7

本章のまとめ

1 金融機関からの資金調達状況

①直近の動向

- ・全般的に、借入金は減少傾向。また、金融機関の貸出姿勢も厳格化の傾向が伺える結果となっている。
- ・なかでも、業態別では「消費者金融業」、貸付残高規模別では「5億円以下」の中小貸金業者の調達環境に悪化の傾向が見受けられる。

②今後の見通し

- ・金融機関の貸出姿勢についても、58.5%が厳しくなることを予想している。
- ・直近の1年間で貸出姿勢が厳しくなったと回答した貸金業者40.9%と比較しても、その割合はさらに17.6%も増加しており、今後も引き続き厳しい調達環境を予想している貸金業者が多いことが判明した。

2 損益変化とその要因

①2007年度の実績

- ・2006年度比「減益」と回答した貸金業者の比率は55.9%と、「増益」の36.1%を上回る結果となっている。
- ・減益要因は、「貸付先数の増減(68.5%)」、「貸倒関連費用の増減(60.4%)」、「利息返還請求に関連する費用の増減(49.4%)」となった。

②改正貸金業法の完全施行後の損益見通し

- ・貸金業者全体で、改正貸金業法の完全施行による影響を加味した見通しは、「減益(見通し)」が72.3%となり、収益環境の悪化を予想している貸金業者が多い

ことが判明した。

- ・「クレジット・信販他」の業態において、改正貸金業法の完全施行による影響を加味した見通しは、「減益(見通し)」が90%と他の業態と比べても、高くなっている。

3 利息返還請求の動向

①利息返還請求に伴う利息返還額や関連コスト

- ・各項目の貸金業者全体の金額は、利息返還引当金の2兆円規模(2006年度、2007年度とも)をはじめとして巨額であり、損益への影響が小さくないことが判明した。

②利息返還請求者のプロフィール

- ・利息返還請求を行う債務者区分の割合は、現状が、「延滞先」「正常返済先」「完済・残高なしの先」の順に高く、その比率は概ね「5:3:2」である。今後の見通しは、いずれの区分も増加が見込まれている。
- ・なかでも、「完済・残高なしの先」からの返還請求が増えると多くの貸金業者が想定している。
- ・請求元は、全般的に「弁護士」や「司法書士」が多く(9割以上)、今後も増加するという見通しが多い。今後は、現状では請求割合の低い、「本人(直接)」や「地方自治体」からの請求が増える見通ししている。

③完済者からの利息返還請求への対応策

- ・対応策として、「1件ずつ精査のうえ、自社の責任の範囲で利息返還(48.8

%)、「特に方針はなく請求案件個別に対応(40.6%)」と、案件個別対応が大勢を占めている。

④ 与信対象者の属性変化

①消費者向貸付

- ・3条施行・4条施行の影響については、年齢が高くなるほど「影響を受ける」と回答した比率が大きくなる結果となった。

②事業者向貸付

- ・3条施行・4条施行の影響については、「上場株式会社」よりも「非上場株式会社」、「株式会社」よりも「有限会社」や「個人事業主」において、「影響を受ける」と回答した比率が高い結果となった。

⑤ 審査状況の変化

①初期審査の現状と今後の見通し

- ・消費者向貸付については、全般的に直近1年間の審査状況を「厳しくした」、今後の見通しでも「厳しくする」という回答率が高い。
- ・事業者向貸付は、直近1年間の審査状況および今後の見通しにおいても、「厳しくした」と「変化なし」が拮抗している。

②上限金利引下げの影響度

- ・消費者向無担保貸付については、「既に上限金利引下げ対応済み(何らかの対応を必要とする先数比率が0%)」と回答した割合が、新規貸付先で45.1%、既存貸付先で37.5%となった。
- ・貸付残高規模別では「5億円以下」の中小貸金業者対応済みの比率が低い(新規先32.9%・既存先30.1%)結果となった。
- ・事業者向無担保貸付について、「金利引

下げ対応済み」と回答した割合は、新規貸付先51%、既存貸付先45%となった。

③総量規制の導入の影響度

- ・消費者向無担保貸付について、2007年度末時点における正常貸付先の中で、総量規制に抵触する可能性が「60%超ある」と回答した貸金業者は全体の8.8%となった。
- ・その中で、「5,000億円以上」の大手貸金業者については、総量規制に抵触する可能性が「60%超ある」と回答した割合が50.0%に達する結果となった。